

各子育て支援センターなどでは、子育て支援や相談などを行っています。詳しい内容・時間は、各施設にお問い合わせください。

■子どもの一時預かりサービス

■ファミリーサポートセンター《七番町》☎②⑨9907
●内 容 お子さんの一時的な預かりや送迎など
※乳幼児から小学6年生までが対象です。利用するには、会員登録が必要です。

■子育て相談・親子交流・情報交換

《子育て支援センター》

■あいの一広場《わかば保育園内》☎②⑨2594
●開放日 月～金曜日／10:00～16:00
※0歳から5歳児が対象です。年齢別の開催も行っています。
■おひさまひろば《マイタウン白河2階》☎③①7595
●開放日 月～土曜日（第1水曜日は休み）／10:00～16:00
※0歳から3歳児が対象です。

《子育て支援事業》

■ことりの日《さくら保育園内》☎③2269
■ゆうゆう広場《ひまわり保育園内》☎⑦2863
■ほほえみキッズクラブ《ひがし保育園内》☎④3643
■のびのびひろば《たいしん保育園内》☎④⑥2280
■おもてGO!ひろば《おもてごう保育園内》☎③2300
■なかよし保育園《白河保育園内》☎③2306
■わくわくランド《白河みのり保育園内》☎②2160
■にこにこひろば《こどもの園保育園内》☎③①2058
■スマイルクラブ《西保育園内》☎②①8861
■ペンギンランド《丘の上幼稚園内》☎⑦3363
■ことりグループ《白河カトリック幼稚園内》☎③3438

■屋内遊具施設

■わいわい広場《五箇市民センター内》☎②⑨2051
●開館日 火～日曜日（月曜日は休み。祝日の場合は開館し、翌日休み）／9:00～16:00（12:00～13:00は除く）
※0歳から小学2年生までが対象です。

☎本庁舎高齢福祉課☎②①1111 内2723

■高齢者向け福祉サービス

高齢者を対象にした福祉サービスのうち、次のサービスは、毎年申請が必要です。平成26年度分の申請受付を4月1日(火)から開始します。本庁舎高齢福祉課、各庁舎市民福祉課に申請してください。

高齢者サービス	内 容	対 象	申請に必要なもの
はり・きゅう・マッサージ等施術費助成事業	1回につき、1,000円の助成券を年間6枚交付	①70歳以上の方 ②65歳以上で身体障がい者手帳1・2級の交付を受けている方	申請書、本人確認ができるもの（保険証など）
要介護高齢者巡回理・美容券交付事業	理・美容師による訪問散髪の助成券（1枚2,500円）を年間5枚交付	65歳以上で要介護4・5の認定を受けた在宅の方	申請書、印鑑、介護保険被保険者証
在宅高齢者介護用品支給事業	紙おむつ等の介護用品と引き換えできるサービス券を月額5,000円を限度に交付	要介護4・5で市民税非課税世帯の65歳以上の高齢者を在宅で介護している家族の方	申請書、印鑑、介護保険被保険者証、市民税の課税額を証明する書類（要介護高齢者が属する世帯全員の記載があるもの）

※申請書は本庁舎高齢福祉課、各庁舎市民福祉課にあります。

4月分の募集はありません。

☎本庁舎建築住宅課☎②①1111 内2262